

総務

● 過疎地域自立促進計画について

質疑 膨大な事業量で、しかも平成21年までという期限がある。仮に21年まで事業が終了しない場合、繰越等ができるのか。

答弁 ポスト過疎がどうなるか分からないが、5年間のうちに優先順位をつけながら、財政力の範囲内でやれるものからやっていく。残った事業については、この後協議したい。

質疑 事業主体が秋田県や土地改良区、JAもある。優先順位は当局で判断してつけるのか。

答弁 秋田県等とあるのはほとんど負担金の類であつて、我々とは別のサイドで決まっている部分である。市の部分については過疎計画だけではなく、新市建設計画もあるし、これから策定予定の市の総合計画、そ

れから各課で所管しているその他の計画もあるので、総合的に判断して、市の政策決定の機関である部局長会議や政策会議で協議することとなる。必要に応じては議会の方にもご相談することとなると思う。

● 一般会計補正予算(第1号)

質疑 市のバスをスポーツ少年団が使用することを一切認めないという方向のようだがどうか。

答弁 その件については検討中である。内容によっては市との共催事業として捉えられるものもあるうかと思う。ただ、普段の練習に使うということでは使用できないと思う。交流大会などといった場合はケースバイケースであろうと思う。

質疑 市長車を補正予算で買わなければならない緊急的な理由は何か。

答弁 検討の結果、市長車はできるだけ乗用車タイプでなくて、機動性が高いもの、しかも環境にも配慮した車がよいということ、災害時のことなども考慮し早めに対応すべきと考え今回補正予算をお願いした。



厚生

● 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

質疑 国保税を3年間で均一課税することの調整方針について伺いたい。

答弁 算定の基準であるが、17年度の所得割、均等割、平等割の平均を出し、18年度はこの平均値より低い地域は所得割で0・8%を限度として引き上げ、高い地域は据え置きとする。また、高い地域も19、20年度は0・6%を限度として引き上げすることとし、平成21年度まで完全なる均一化を図ることとした。また、応能、応益負担の割合は補助金にも影響を及ぼすので、この割合を5%以内に抑える方針である。医療費も各年度伸びると想定しているが、基金関係は2億円程度しかなく、これを取り崩す考えは持っていない。また、一番肝心の医療費を抑えるた

めには、保健事業や医療費の適正化を進め、さらには国保税の収納率を高めて、被保険者の負担を少なくしていきたい。

質疑 旧市町村における国保税の収納率の差について伺いたい。

答弁 旧横手市が一番低い状況である。全国的に都市化しているところは収納率が低くなるようだ。旧横手市では、管理職が国保税を中心に個別訪問するなど徴収に回ったが、効果があがっていない。どうすれば収納率を高めるかは、なかなか難しい問題である。今、医療費を抑制させていくというトータル的な考えも必要ではないかと思っている。

質疑 各地域局での生活保護相談の対応について伺いたい。

答弁 地域局の福祉保健課が生活保護の直接の窓口であり、地域局で相談に応じている。しかし、地域局では対応できない場合は、本庁のケースワーカーがすぐに出向いて、市民サービスを低下させないようにしている。